

障がい者(児)福祉

1. 各種障害者手帳の所持状況

(1) 身体障害者手帳所持者

① 身体障害者手帳所持者の状況

等級別・障がい部位別

(単位：人・%)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	構成比
視覚障害	33	27	6	7	5	3	81	5.0%
聴覚障害・平衡機能障害	20	34	30	46	0	80	210	12.9%
音声・言語・そしゃく機能障害	1	5	9	5	0	0	20	1.2%
肢体不自由（上・下・体幹）	194	185	98	94	63	38	672	41.1%
内部機能障害	343	7	144	157	0	0	651	39.8%
合計	591	258	287	309	68	121	1,634	100.0%
構成比	36.2%	15.8%	17.6%	18.9%	4.2%	7.4%	100%	

資料：生きがい推進課（令和7年3月末現在）

障がい児／者・障がい部位別

(単位：人・%)

	障がい児 (18歳未満)		障がい者 (18歳以上)		合計	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障害	1	0.1%	80	4.9%	81	5.0%
聴覚障害・平衡機能障害	3	0.2%	207	12.7%	210	12.9%
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0.0%	20	1.2%	20	1.2%
肢体不自由（上・下・体幹）	34	2.1%	638	39.0%	672	41.1%
内部機能障害	8	0.5%	643	39.4%	651	39.8%
合計	46	2.8%	1,588	97.2%	1,634	100.0%

資料：生きがい推進課（令和7年3月末現在）

年度別

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
18歳未満	33	33	37	43	46
18歳以上	1,677	1,683	1,637	1,618	1,588
合計	1,710	1,716	1,674	1,661	1,634

資料：生きがい推進課（各年度3月末現在）

(2)療育手帳所持者

手帳は重度の方から順にA1、A2、B1、B2に区分されます。

最重度 「A1」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「最重度」と判定され、またプロフィールがおおむね「A1」程度に該当するもの、知能測定値が35以下で合併障害として身体障害者福祉法に基づく障害が1級又は2級に該当するものであって、常時介護を必要とするもの。
重度 「A2」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「重度」と判定され、またプロフィールがおおむね「A2」程度に該当するもの、知能測定値が50以下で合併障害として身体障害者福祉法に基づく障害が1級、2級又は3級に該当するものであって、常時介護を必要とするもの。
中度 「B1」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「中度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B1」程度に該当するもの。
軽度 「B2」	各種診断の結果、知的障害者の程度が処遇上「軽度」と判定され、またプロフィールがおおむね「B2」程度に該当するもの。
その他	各種診断の結果、知的障害の程度が判定不能で、またプロフィールについてもその程度が判然とせず、把握困難なときは「程度不明」とする。 前各項に該当しないときは、「非該当」と判定する。

備考：総合判定のプロフィールに基づき、被判定者の年齢を十分考慮し、判定しています。

程度別

(単位：人・%)

	A1	A2	B1	B2	合計	構成比
18歳未満	11	26	28	74	139	26.1%
18歳以上	50	106	122	116	394	73.9%
合計	61	132	150	190	533	100.0%
構成比	11.4%	24.8%	28.1%	35.6%	100.0%	

資料：生きがい推進課（令和7年3月末現在）

年度別

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
18歳未満	106	116	123	127	139
18歳以上	355	382	385	315	394
合計	461	498	508	442	533

資料：生きがい推進課（各年度3月末現在）

(3)精神障害者保健福祉手帳所持者

程度・年度別

(単位：人・%)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1 級	125	26.3%	120	26.4%	122	25.3%	116	23.4%	115	20.9%
2 級	274	57.6%	263	57.9%	275	56.9%	284	57.3%	327	59.5%
3 級	77	16.2%	71	15.6%	86	17.8%	96	19.4%	108	19.6%
合計	476	100.0%	454	100.0%	483	100.0%	496	100.1%	550	100.0%

資料：生きがい推進課（各年度3月末現在）

2. 障がい者福祉自立支援給付等の各種サービス

(福祉サービスを一元化した障害者総合支援法第6条による)

《単位：利用者（人）、支給額（円）》

(1) 介護給付サービス

①居宅介護（ホームヘルプ）

自宅において入浴、排せつ、食事などの介護や家事援助、通院時の介助などを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	717	798	880	943	1,063
支給額(円)	39,543,144	44,521,683	51,634,667	54,805,890	68,956,745

②重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における支援などを総合的にを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	0	0	0	0
支給額(円)	0	0	0	0	0

③行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人が、行動時の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	45	61	54	81	94
支給額(円)	3,253,642	4,848,538	5,937,664	9,050,895	10,636,992

④同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護などの外出支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	81	103	109	126	126
支給額(円)	6,845,368	8,572,833	8,128,356	10,711,887	12,765,346

⑤重度障がい者等包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など、複数のサービスを包括的に提供します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	0	0	0	0
支給額(円)	0	0	0	0	0

⑥短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、施設に短期間入所し夜間も含めて、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	196	187	249	317	360
支給額(円)	16,826,023	12,881,260	16,169,527	17,944,639	22,458,770

⑦療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	150	146	146	155	156
支給額(円)	40,695,040	41,144,340	41,477,460	44,261,430	45,648,920

⑧生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	1,802	1,785	1,845	1,863	1,842
支給額(円)	339,003,216	363,174,525	374,798,064	393,067,766	409,954,695

⑨施設入所支援

施設に入所する人に、主に夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	969	930	934	938	956
支給額(円)	121,875,443	123,509,875	126,678,291	133,699,155	143,211,084

(2) 訓練等給付サービス

①自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	188	197	125	129	114
支給額(円)	27,716,205	32,753,854	19,791,913	18,946,178	16,626,675

②就労移行支援

一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	132	151	145	153	122
支給額(円)	18,570,361	22,077,544	22,135,367	23,439,129	21,485,710

③就労継続支援（A型、B型）

一般企業などでの就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	2,840	3,075	3,298	3,496	3,504
支給額(円)	368,272,115	397,918,839	428,862,155	471,960,500	519,742,620

④就労定着支援

一般就労へ移行した障がいのある人が就労に伴う環境変化による生活面の課題に対応できるように必要な支援をします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	42	11	14	38	46
支給額(円)	1,196,310	286,240	392,080	1,056,330	1,617,658

⑤共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	736	823	1,031	1,124	1,140
支給額(円)	89,851,575	109,619,674	153,012,161	179,923,652	177,050,270

⑥特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため補足給付を支給します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	1,647	1,693	1,934	2,547	2,016
支給額(円)	19,368,524	18,123,092	19,301,808	21,227,936	22,067,976

⑦宿泊型自立訓練

日中活動サービスを利用している者に一定期間、夜間の居住の場を提供し、帰宅後に生活能力の維持・訓練を実施または昼夜の訓練を実施します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	32	34	12	13	12
支給額(円)	3,468,340	4,009,970	1,180,544	1,185,042	1,071,120

⑧高額障害福祉サービス

同じ世帯に障害福祉サービス費等を利用する方が複数いる場合など、世帯におけるひと月の利用者負担の合計が基準を超える場合、申請により超過額が高額障害福祉サービス費として還付されます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	3	4	8	11
支給額(円)	0	39,853	71,371	29,900	95,878

(3)障害児通所給付（児童福祉法第21条の5の2）

①児童発達支援

小学校入学前の児童に、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	466	558	714	879	1029
支給額(円)	50,507,911	69,688,970	99,772,185	150,070,079	178,490,921

②医療型児童発達支援

医学的治療を受けている方へ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	18	30	36	40
支給額(円)	0	738,379	1,407,009	1,511,884	1,713,778

③放課後等デイサービス

学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流促進などの支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	2,279	2,626	2,838	3,112	3,337
支給額(円)	256,965,035	316,323,196	330,754,595	368,181,160	411,376,222

④障害児相談支援給付

障害児通所給付を利用する障がいのある児童に対して、サービス事業者等と連絡調整しサービス等利用計画の作成や利用状況の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	570	556	591	758	960
支給額(円)	8,777,460	8,638,890	9,835,500	12,756,630	17,487,600

⑤居宅訪問型児童発達支援

通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	0	2	6	12
支給額(円)	0	0	86,603	381,749	581,820

⑥保育所等訪問支援

保育所や幼稚園、認定こども園、学校、放課後児童クラブなど集団生活を営む施設を訪問し、障害のない子どもとの集団生活への適応のために専門的な支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	133	137	233	305	398
支給額(円)	4,643,559	4,439,020	8,939,018	12,291,239	15,935,931

⑦高額障害児通所給付

同じ世帯に障害福祉サービス費等を利用する方が複数いる場合など、世帯におけるひと月の利用者負担の合計が基準を超える場合、申請により超過額が高額障害児通所給付費として還付されます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	3	4	15	11
支給額(円)	0	41,913	71,532	59,800	97,764

⑧肢体不自由児通所医療費

医療型児童発達支援のうち医療に係るものを肢体不自由児通所医療として提供します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	0	18	30	23	40
支給額(円)	0	108,998	220,079	140,975	208,874

(4)計画相談支援給付

障害福祉サービスを利用する障がいのある人に対して、サービス事業者等と連絡調整し、サービス等の利用計画を作成や利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	1,471	1,618	1,678	1,651	1,691
支給額(円)	20,157,733	22,683,420	24,475,800	24,482,320	27,237,410

(5) 補装具の交付等(障害者総合支援法第76条)

障がい者等の身体機能を補完又は代替えし、長期間にわたり継続して使用する補装具を支給します。(修理も含む)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者人数 (各月合計)	122	102	101	108	114
支給額(円)	14,452,827	8,899,803	8,712,615	13,276,740	14,488,195

(6) 重度心身障害者(児)医療費助成事業

身体障害者手帳(1級又は2級)及び療育手帳(A1又はA2)を所持する者に対し、医療費(医療保険の適用範囲内)を助成します。但し、高額療養費及び附加給付を控除した額となります。

重度心身障害者(児)医療費助成の状況

(単位:人・円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給資格者数	899 (853)	905 (850)	926 (899)	945 (876)	946 (900)
助成費	74,130,792	68,509,715	70,776,451	63,560,048	75,391,640

※()内は支給実人員数、助成費は食事代除く

(7) 自立支援医療

① 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方を対象に、手帳に記載のある障害について、特定の手術や治療を行ったときに医療費を助成します。

更生医療の状況

(単位:人・円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
心臓機能障害	30 (22)	22 (18)	34 (25)	30 (23)	31 (25)
腎臓機能障害	135 (127)	123 (123)	133 (125)	127 (127)	125 (120)
その他	13 (12)	23 (14)	14 (14)	14 (15)	17 (17)
合計	178 (161)	168 (155)	181 (164)	171 (165)	173 (162)
給付費(円)	39,567,560	46,596,487	48,716,758	53,882,813	69,953,807

※()内は支給実人員数

② 育成医療

18歳未満の障がい児(将来障がいを残すと認められる疾患がある児童を含む)を対象に、その身体障がい除去、軽減する手術や治療を行ったときに医療費を助成します。

※権限移譲により平成25年度より市で実施しています。

育成医療の状況

(単位:人・円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
心臓機能障害	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
腎臓機能障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	21 (21)	23 (18)	14 (16)	16 (11)	13 (12)
合計	21 (21)	23 (18)	16 (18)	16 (11)	13 (12)
給付費	1,184,135	1,017,839	1,430,448	757,085	1,079,376

※()内は支給実人員数

③療養介護医療

病院等への長期入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする身体・知的障害者に対する食事や入浴、排せつ等の介護に関する費用を助成します。

療養介護医療の状況

(単位：人・円)

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
支給人数	13 (13)	13 (13)	13 (13)	13 (13)	13 (13)
給付費	11,116,691	10,263,746	10,409,561	11,327,614	11,322,936

※（ ）内は支給実人員数

(8)地域生活支援事業サービス

①相談支援事業

地域活動支援センター・相談支援事業所「野の花」で、障がいのある人や保護者、介護者などからの相談に応じ、情報提供や権利擁護等の必要な援助を行います。また、自立支援協議会を通じて、地域の相談体制やネットワークの構築を行います。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
相談件数	1,987	2,231	1,420	1,748	1,343
受託額(円)	6,883,000	8,588,786	9,530,183	10,297,000	12,120,000

◆地域活動支援センター・相談支援事業所「野の花」

南城市大里字仲間 1 1 2 4 番地 1

TEL ８８０－０５７６ FAX ８８０－３６４５

②意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記、点訳等を行う者を派遣します。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
派遣利用者(延べ)	111	176	173	135	171
利用者(延べ)	224	231	521	518	490
支給額(円)	3,829,166	4,233,380	4,083,686	4,342,895	5,528,120

③日常生活用具給付等事業

障がい者等に対し、障がいによっても必要日常生活用具の給付を行います。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者(延べ)	582	636	759	838	836
支給額(円)	7,408,776	6,551,163	6,952,722	8,931,778	8,926,058

④移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、外出のための支援を行います。

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者数(毎月合計)	204	209	231	241	261
支給額(円)	3,249,483	3,668,333	3,928,029	4,821,377	5,811,597

⑤地域活動支援センター

障がい者等の居場所作りや社会との交流促進を目的として設置された地域活動支援センター「野の花」では、創作的活動や生産活動、レク活動を行っています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者（延べ）	1,502	1,032	2,016	3,259	3,177
支給額(円)	11,122,944	11,542,370	11,509,004	11,895,000	9,899,000

⑥日中一時支援事業

家族の就労や一時的な休息の時間を確保するため、障がい者等の日中における活動の場を提供します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数（各月合計）	222	188	207	200	189
支給額(円)	2,608,785	2,413,647	2,724,345	2,604,402	2,133,540

⑦障害支援区分認定調査

障がい福祉サービスを利用する場合は、障がい者等の心身の状況を把握するため、全国共通の80項目からなる認定調査を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査員数	2	2	2	2	3
件数	213	213	262	247	243

⑧成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用にあたり、後見人等への報酬を負担することが困難である者に対し、その全部又は一部を助成します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請者数	1	1	1	0	0
助成件数	1	1	1	0	0
助成費(円)	174,623	148,500	198,000	0	0

(9)特別障害者手当等の給付事業

精神又は身体の重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする状態にある最重度の障がい者等に対して支給される手当です。

年齢が20歳以上の者に対しては「特別障害者手当」、20歳未満に対しては「障害児福祉手当」が支給されます。なお、特別障害者手当または障害基礎年金を受給していない者に支給する「福祉手当」については、制度が廃止され新規での対象者はありません。

なお、手当の支給は年4回（2月、5月、8月、11月）、直接本人の口座へ振込となります。

「特別障害者手当」（令和5年4月～ 月額27,980円）令和6年4月～ 月額28,840円

「障害児福祉手当」「福祉手当」（令和5年4月～ 月額15,220円）令和6年4月～ 月額15,690円

○特別障害者手当等受給者の状況（年度末現在）（単位：人・円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別障害者手当	32	33	34	38	39
金額（給付費）	10,984,800	10,940,000	11,250,950	11,788,620	13,489,440
障害児福祉手当	32	31	33	34	35
金額（給付費）	5,618,790	5,490,720	5,570,610	6,488,630	6,573,530
福祉手当	0	0	0	0	0
金額（給付費）	0	0	0	0	0

(10) 心身障害者（児）扶養共済事業

心身障がい者を扶養する保護者等が、毎月一定の掛金を納めることで、保護者等に万が一（死亡又は、重度の障がい等）のことが生じた場合、残された心身障がい者の生活を保障するため、毎月一定の年金が支給されます。

○ 共済制度加入状況

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年金受給者		7	6	6	7	7
年金未受給者	掛金納付	1	2	4	4	4
	掛金免除	2	3	2	1	1
	合計	3	5	6	5	5

(11) 身体障がい者運転免許取得費・車両改造費等助成事業

①自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者の社会参加の促進を図るため、第1種普通自動車運転免許を取得する際の費用の一部（限度額100,000円）を助成します。

②本人運転自動車改造費等助成

身体障がい者の自立生活及び社会参加を促すことを目的に、就労等に伴い自動車を利用する場合、その自動車の改造等に要する費用の一部（限度額100,000円）を助成します。

③介護用車両改造費等助成

介護者の負担の軽減及び在宅の重度身体障がい者の社会参加を促すことを目的に、介護で使用する自動車の改造等に要する費用の一部（限度額100,000円）を助成します。

○ 助成等受給者の状況

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自動車運転免許取得		0	1	0	1	0
本人運転自動車改造等		0	2	1	1	2
介護用車両改造等		2	0	0	1	1

(12) 南城市軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入等に要する経費の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。（平成28年4月より事業開始）

○ 助成等受給者の状況

(単位：人・円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者		3	5	1	3	2
支給額		232,148	227,948	12,000	50,160	192,508

3. その他の障がい福祉事業

(1) 南城市自立支援協議会

障がい福祉関係者15人以内の委員で構成され、市全体の障がい者施策と支援体制の検討や関係機関における地域ネットワークづくり、課題解決困難な事案の対応等に関する協議を行います。（設置年月日：平成20年12月16日）

開催回数：年1回（年度）

(2) 自殺対策

南城市地域活動支援センター『野の花』に専門相談員を配置し、健康問題、家庭問題等、様々な社会的要因で悩んでいる本人及びその家族などの相談に応じることで自殺の未然防止に取り組んでいます。

また、地域住民へ自殺を予防するための必要な知識の普及と理解を促進することを目的に関係各課及び関係機関との連携を図り、広報での周知や自殺予防キャンペーン等を開催します。

◆専門相談員の配置

- ・日時：毎週 月～金曜日の11時～15時
- ・設置場所：南城市地域活動支援センター『野の花』

TEL 880-0576（FAX 880-3645）

○相談状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談員数	1	1	1	1	1
件数	51	65	36	49	100

(3) 障害者虐待防止対策への取組み

障がい者等の虐待の届け出や通報を、市及び委託事業所にて24時間365日受付・対応できる体制を整えております。

また、障がい者等への虐待の未然防止や、虐待発生時の早期発見と迅速な対応及びその後の適切な支援を行うことを目的に、南城市障害者虐待防止ネットワーク協議会を設置し、関係機関等の連携協力体制の整備と支援体制の強化に取り組んでいます。

◆虐待の届出・通報等の窓口

【平日 8:30～17:15】

健康福祉部 生きがい推進課 TEL 917-5341

相談支援事業所「野の花」 TEL 880-0576（FAX 880-3645）

【平日の時間外及び休日等】

社会福祉法人ニライカナイ「鵠生の叢」 TEL 946-7177

○相談状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談員数	1	1	1	1	1
件数	0	0	3	4	7

(4) 南城市身体障害者相談員（令和6年4月～令和8年3月）

佐敷・知念地区：屋比久 一男

玉城・大里地区：宮城 明

(5) 地域生活支援拠点施設

「地域生活支援拠点等」とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つを柱としています。

本市においては、地域生活支援拠点の登録対象者の把握を行いながら、登録事業所を増やす取り組みを行っています。

○地域生活支援拠点登録事業所

令和7年4月1日時点

No.	施設名	所在地	電話番号	事業の種類	拠点として担う機能
1	相談支援事業所野の花	大里字仲間1124-1	880-0576	特定相談支援障害児相談支援	① ⑤
2	じんあい	玉城字屋嘉部200	948-1815	特定相談支援障害児相談支援	①
3	障害者支援施設 仁愛療護園	玉城字屋嘉部200	948-1815	生活介護・施設入所・短期入所	② ③
4	相談支援センターあしすと	大里字大城1388-1	882-8778	特定相談支援障害児相談支援	① ② ④ ⑤
5	障がい者支援施設鶴生の叢	大里字大城1388-1	946-7177	生活介護・施設入所・短期入所	① ② ③ ④ ⑤
6	グループホーム翔	大里字大城1388-1	946-7177	共同生活援助	③ ④ ⑤
7	生活介護事業所おおざと	大里字大城1920-1	946-0005	生活介護	③ ④ ⑤
8	就労センター大樹	大里字大城1920-2	946-0021	就労移行支援・就労継続支援B型	③ ④ ⑤
9	地域生活支援センター大輪	大里字大城1920-1	946-0005	居宅介護	③ ④ ⑤
10	放課後等デイサービスぱびっと	大里字大城1920-1	946-0005	放課後等デイサービス	③ ④ ⑤
11	指定相談支援センター そてつ	那覇市古波蔵4-7-14	995-3005	特定相談支援障害児相談支援	① ② ⑤
12	指定相談支援センター そてつ	(レストケア そてつ) 那覇市山下町8-28	853-0640	短期入所	②
13	ミラクルポケット	糸満市西崎町1丁目29番2号 (2階)	995-3005	短期入所	②
14	相談支援事業所habel	玉城字屋嘉部195-2 オーシャンビューステーション406号	070-5417-6342	特定相談支援障害児相談支援	① ⑤
15	相談支援事業所リオ	つきしろ1739-54	090-6866-8185	特定相談支援障害児相談支援	① ⑤
16	相談支援事業所アックス	玉城字前川349番地1	948-1440	特定相談支援障害児相談支援	① ⑤
17	相談支援事業所Kahuu	知念字久原612番地9	090-4583-5013	特定相談支援障害児相談支援	① ⑤

(6) 障害者就労施設等からの物品等の調達への取組

障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、市が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入します。

○障害者就労施設等からの物品等の調達実績

(単位：件・円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
物品	0	0	1	1	1
金額	0	0	79,500	98,100	42,500
役務	4	3	3	3	3
金額	3,390,665	1,569,751	1,569,317	1,569,751	1,532,842

